

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける 中小企業・個人事業主のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域経済に多大な影響をもたらしています。その様ななかでも「新型コロナウイルス感染症防止対策」と「域内社会経済活動の正常化」を両立させていかなければなりません。

国の施策では「持続化給付金」「各種助成金」「無利子無担保融資」「生産性革命推進事業（ものづくり補助金など）」など多種多様な制度が示されています。

町としてもあらゆる制度を有効に活用し、今までにない危機を乗り越えていただき、事業継続に向けて取り組んでいただきたいと思います。

補助金や融資制度に対する総合窓口の設置

吉野町商工会に総合的な相談窓口を設置します。
商工会会員以外の方も利用可能です。

吉野町丹治 163-1 吉野町商工会

TEL:32-3244

* 事前に電話にて相談内容を連絡し、日時のご予約をお願いします。

主な相談可能な内容の例

- 資金繰りについて（危機対応融資、セーフティネット保証関連）
- 日本政策金融公庫資金融資の取り次ぎ
- 持続化給付金の申請方法について
- 生産性革命推進事業（ものづくり補助金、持続化補助金）について
- 各種助成金に関するアドバイス
- 町が実施する支援制度の概要について
- パソコン等による申請でお困りの方
- インターネット環境がなく申請が困難な方 など

吉野町役場産業振興課 TEL:32-3081 IP:39-9064

吉野町商工会 TEL:32-3244